

令和元年度 奈良県地域防災計画改定の概要

1. 改定の方針

(1) 奈良県独自の改定等

奈良県緊急防災大綱
(平成31年4月)

他自治体の被災経験に
基づく課題や教訓等

平成30年7月豪雨や大阪府北部地震の教訓を踏まえ、奈良県内で同様の災害が発生しても犠牲者を出さないよう対策に取り組むとともに、被災府県の課題や教訓等を活かし、今後発生しうる災害に備える

(2) 国の各種計画の修正を受けた改定

防災基本計画
(令和元年5月、平成30年6月)

南海トラフ地震防災対策
推進基本計画 (令和元年5月)

近年発生した災害の教訓や関係法令の改正等を踏まえ修正された国の各種計画を受けて、その修正内容を奈良県の計画にも取り入れる

2. 改定の要点

県の方針

(1) 避難行動・避難生活

- ・「自らの命は自らが守る」意識の徹底、正しい避難行動の周知
- ・避難所での良好な生活環境等の確保

(2) 情報発信・リスク コミュニケーション

- ・受け手への伝わりやすさを重視した情報発信の実現
- ・地域の災害リスクの周知を徹底し、「地域の防災力」の向上を図る

(3) 要配慮者

- ・関係機関の連携による要配慮者への的確・迅速な対応の実現

(4) 救急救助・医療

- ・大規模災害に備えた広域医療連携体制の構築
- ・災害関連死を防ぐ被災者ケアの支援強化

(5) 防災拠点

- ・大規模災害発生時に救助・救援の拠点となる防災拠点の充実

(6) ハード対策

- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等を活用した計画的・重点的な防災対策を推進

(7) 住宅・建築物の耐震化

- ・地震発生時の住宅・建築物の被害の軽減を図り、災害に強いまちづくりを実現

(8) 南海トラフ

- ・南海トラフ巨大地震発生に備えた命を守るための取組の着実な実施